

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2294201278		
法人名	家具株式会社アース		
事業所名	グループホームもも清水銀座		
所在地	静岡市清水区銀座1-18		
自己評価作成日	平成 30年 10月 5日	評価結果市町村受理日	平成 30年 12月 5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JgyosyoCd=2294201278-00&PrefCd=22&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 静岡タイム・エージェント		
所在地	静岡県静岡市葵区神明町52-34 1階		
訪問調査日	平成 30年 10月 25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

みんなが笑顔になる社会。高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らせることが出来る社会作りを目標にご利用者を始め、ご家族や地域の皆様が安心してサービスを受けて頂く為、常に良いケアの実践が継続できるように研修会等に積極的参加し、その人らしさが損なわれない様笑顔が頂けるよう努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は町内会の組の1つとして施設長と管理者が交代で月1回の組長会議に出席し、町内会の行事に参加している。運営推進会議の議題は地域との連携を主にし、地域包括支援センター職員や民生委員と協力・連携を取り合い地域に根ざした施設になれるよう取り組んでいる。今年度は自治体から声が上がリ、三町合同で清水銀座の昔の建物写真館を開催し、地域の人たちと作業をして顔見知りになり、交流が広がってきている。又、利用者とは出かける取り組みとして、県文化祭を見にグランシップに行き、皆笑顔で楽しみ予定時間を過ぎるほどだった。管理者と職員は安全を第一に考え同じ方向を見てケアができるようお互いを気遣い、利用者には否定する言葉を使わず納得してもらえる声掛けの対応で、「笑顔溢れる事業所」の理念の実践に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を提示し、理念の共有を実践している。理念の説明は入社時、社内研修で伝え、毎朝の申し送り時に全員で確認している。	「みんなが笑顔になる社会」の事業所理念は事務所に掲示してある。管理者と職員は安全を第1に考え、同じ方向を見て統一したケアをすることに取り組み、会議や申し送りで話し合い理念の共有、実践に努めている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	自治会に入会し地域の行事等に参加している。	施設長と管理者は交代で月1回組長会議に出席をして、自治会の役員や神社のくじ引き当選等に参加している。近隣から入所している利用者が多く近所の知り合いが訪ねてくる。近くの馴染みの商店に買い物に行き、店主や知り合いと会い挨拶を交わしている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々を始め、近隣のケアマネジャーとの交流を図る為に、研修等に参加している。運営推進会議の時にはテーマを決め、研修や、相談が出来るようになっている。	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催しており、ご意見に対しては改善策を職員全員で話しあい、サービスの向上に活かしている。	利用者・民生委員・地域包括支援センター職員・毎回ではないがボランティアの参加があって、同建物内の小規模多機能型事業所と合同で定期開催をしている。議題は主に「地域との連携」について話し合い双方の協力関係作りに活かせる会議になっている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の出席を市の担当者、包括支援センターにお願いしている。サービス内容の確認時に相談するなど、協力関係を図っている。	地域包括支援センター職員とは運営推進会議に毎回参加してくれていて、日頃から交流がある。民生委員と地区介護事業所を対象に年4回「認知症高齢者を支える会」があり参加している。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体束縛ゼロ宣言の下、研修等に参加し、職員全員が理解し、ケアをおこなっている。気が付いた事例はその都度話し合い、内容を記録し職員全員が共有している。	否定する言葉を使わない、行動制限をしないためには言葉掛けを大事にして納得してもらってから皆で統一したケアを行なうことを実践している。夜間転倒リスクの高い人に柵をつけるのではなく、ベッドを低床にして下に布団やマットを敷き怪我のないよう対応している。入り口の扉は施錠せず利用者は自由に出入りできる環境である。

静岡県(グループホームもも清水銀座)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修の参加を即し、ミーティング時に利用者のケア内容の見直しを行い、人権尊重について話し合う機会をもっている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要時には活用できるように管理者は研修に参加している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご理解、納得がして頂けるように説明を行い、不明な点や疑問不安時にはいつでも相談できるように配慮している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の際にご意見、ご要望を頂く機会を設けるとともに面会時や電話連絡等にもご意見を伺うようにして改善策を検討している。	面会時や電話で話す時日頃の状態を伝え、意見や要望を聞くようにしている。歩かせて欲しいやトイレ使用についてなど個別の希望に現在の状態を詳しく説明して話し合いを重ね、納得してもらってから反映させるようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティング時に意見交換をおこなっている。内容は記録し職員全員で共有出来るようにしている。	管理者と職員の様子を見て声掛けしコミュニケーションをとるようにしている。職員は話し易い日頃から利用者のケアの提案や思いを伝えている。会議ではまず、担当職員から利用者に関する話をして皆からの意見を聞くようにして、出た意見を検討し反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業時間については残業ゼロを徹底している。職員の状況を把握し、それぞれの評価がおこなわれ、個々の力が発揮出来るように配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内外研修の参加を即し、モチベーションが維持されるように努めている。		

静岡県(グループホームもも清水銀座)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホームの事例検討会や、ケアマネジャーの事例検討会に参加して情報交換を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接時からご本人についての情報、生活歴、趣味、嗜好等をお聞きしご本人の要望や意見を伺っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接時からご家族と連絡を取り合い、不安や要望を話すことが出来るように配慮している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当グループホームで対応出来ないサービスがご本人、ご家族に必要な場合はご本人、ご家族が必要とされているサービスの情報を提供している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	行事等を行う時は共に楽しむことが出来るように入居者と職員が話し合いをしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月1回生活状況をご家族に郵送している。衣替えの時期やご家族のご協力が必要な時は協力して頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会に関してはご家族がいつでも面会できるようにしている。外出、散歩は慣れ親しんだ場所にしている。	利用者は地元、近所からの入所が多く、学生時代からの友人や子供の学校の役員をしていたころの教師が訪ねてくることなどがあり、職員は継続してきてもらえるよう声掛けしている。馴染みの銀座商店街や神社・日本平など散歩や車で出かけている。	

静岡県(グループホームもも清水銀座)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フロアでの座席はご本人が安心し、日常生活をおくることが出来、他の入居者と交流が図られるように配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要であればいつでも、ご本人、ご家族からの相談や支援を行うようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いに耳を傾け、思いの実現や維持が出来るように努めている。	日常的に個々の思いの把握に努め、話を聞くようにしている。お茶のゆったりとした時間に職員は隣に座って、フェイスシートからの情報を元に声掛けして、思いや要望を聴いている。聴いたことは記録し職員で共有するようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご面接時からご本人、ご家族または各関係者から情報を得る努力をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人、ご家族、各関係者(医師等)から情報を得るように心がけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族、各関係者(医師等)から情報を得るよう心がけている。家族から意向を聞き医療関係者、介護職員の日常観察や意見を取り入れ、ケアプランを作成しご本人、ご家族に説明をしている。	本人の意向は日頃の会話の中から聞いている。近隣の家族は面会に来た時、遠方の家族には電話で意向を聞いている。本人・家族の要望が違った場合、家族に説明して話し合い本人の意向を主体に考えて計画書を作成している。本人・家族の確認を貰っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	フォーカスチャータイニング記録を行い情報を共有している。		

静岡県(グループホームもも清水銀座)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	可能なかぎりご本人、ご家族のニーズにこたえることができるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域内で交流が出来るよう自治会の行事に参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医はご本人、ご家族の希望を重視している。医師、訪問看護師と連携を図り、心身共に健康な生活が維持できるように努めている。	受診は日頃の様子やバイタルを持参して、馴染みの主治医に家族が対応している。遠方の医師で通院が困難になった時や状態が悪化してきた時など紹介状をもらって往診医に変更している。近隣の皮膚科の医師が不定期であるが依頼をすると往診に来てくれる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の状況を看護師に伝え、相談し適切な受診が来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院時には病院関係者と連携しご家族を含めた情報交換を行なっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期、重度化についてはご本人、ご家族の意向を確認し、対応について説明し承諾を頂き、かかりつけ医訪問看護師等の協力、連携をおこないながら取り組んでいく。	入居時に医療行為がなければ看取り支援ができることを説明している。食べられなくなって医師の判断があり、家族が希望した時、書面を交付して同意書を確認している。医療が必要な人には病院や医療系の施設などを紹介している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故は発生時の対応策は掲示している。カンファレス時に再度確認、研修防災訓練などに参加して対応が出来るように努めている。		

静岡県(グループホームもも清水銀座)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設内で年3回の防災訓練を利用者と共におこなう。地域の防災訓練に参加する。運営推進会議の時に防災訓練の報告、情報交換をおこなっている。	今年度は管理者・職員の移動があり、8月にAEDの講習を行なったが、訓練の実施はしていない。計画を立て11月に予定はしている。備蓄は水・アルファ米などがあり、災害時町内の受け入れ時の備蓄に対して検討をしている。	何時起こるか解らない災害に対して日中・夜間を想定した火災・地震・水害等の訓練の実施に期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人権の尊重、自尊心の維持を重視してケアをおこなっている。	人生の先輩者として尊敬した言葉使いをするようにし、皆が同じ対応して相手が不愉快・不穏にならないように注意している。排泄・入浴介助の時は羞恥心に気配りタオルやカーテンを使用して嫌な思いをさせない対応をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人がいつでも希望や思いを伝えて自己決定が出来るように働きかける。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お一人お一人の気持ちを重視して安心安全に日々をおくる事が出来るように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	地域の美容院を利用してご本人のお好みのヘアスタイルカラーをしている。着替えの洋服選びはご本人が行っているか、職員がご本人に確認しながら行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と話し合い献立をたて調理する機会を設けている。	調理済みの惣菜を利用者が美味しく見えるよう盛り付けを工夫している。誕生会や他のイベント時は希望を聞いてちらし寿司を作るなどの楽しみがある。回転寿司やフードコートで個々で好きなものを選ぶなどの外食支援をしている。職員は様子を見て声掛け見守り介助している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に合わせた食事形態や量を提供し、食事量、水分量が把握できるように記録している。		

静岡県(グループホームもも清水銀座)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	それぞれの状態で介護を行い、毎食後の口腔ケアをおこなっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用して排泄パターンを把握し、その人にあつた介助をおこなっている。	おむつ交換時や排泄介助の時不穩になってくる人に声掛けし、これからケアすることを先に伝え納得してもらってから対応することで落ち着いてくれる。夜間のみ安全のためPTイレ使用の人も日中は誘導してトイレでの排泄を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量や散歩や運動を行い、自然に排便ができるように努める。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそつた支援をしている	個々の希望に合わせた入浴を行っている。更衣室浴室の温度管理やお湯の温度に気をつけている。	一人ごと毎回湯を替え浴槽・ゴムマットの掃除をしている。布マットも毎回替えて清潔に努めている。拒む人に無理強いせず日を変えたり、職員を代えて声掛けし、週2～3回は入浴できるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活のリズムを崩さないようにここにあつた休息時間が確保できるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書を個々のファイルに入れ、服薬の把握、留意点等把握できるようにしている。薬の変更があつたときには申し送りノート申し送り時に伝えている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活の中で洗濯物の干しや片付け、食事の配膳盛り付け、片付け初期洗い、メニュー書き掃除縫い物等意欲的に参加できることを行って頂く。		

静岡県(グループホームもも清水銀座)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望日以外でも外出し、車で出かけることもある。買い物を希望しているときには一緒に出掛けたり、ご家族にお願いすることもある。	近くの銀座商店街に散歩に行ったり、馴染みの店で買い物をしてくる。ドライブで大型薬局や衣料品店に買い物に出かけている。家族と通院の帰りに買い物や外食してくることがある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の状況に合わせてご家族に協力をお願いして、金銭を保持することができている。外出時には好きなものを選び、購入することが出来る。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人がいつでも自ら電話したりご家族、ご友人等の電話の取り次いだりする支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	花や植物を置き、ゆったりとした家庭的な雰囲気をもてるようにしている。	机・椅子を動線に配慮して置いてある。レクリエーション担当職員が中心になって利用者と一緒に、季節を感じるきり絵の作品を作り飾ってある。利用者同士の性格や相性等把握して穏やかに過ごせるような席位置を決めている。口腔ケアを皆の目線から外れるよう洗面台に目隠しをしてある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自由に好きな場所ですごせる。ソファや椅子に座りゆったり過ごす時間を大切にしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具や寝具等好きなものを自由に置いていただいている。	重度化してベッドに寝ている時間が長くなっていて人の家族が独特な照明器具に季節の花や葡萄の飾りをつけたり部屋中に家族の写真を貼って楽しめるよう工夫している。家族や職員が衣替えや居室のレイアウトをし整理整頓して居心地のよい居室になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室には鍵はなく、階段等自由に昇降出来るようにしている。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2294201278		
法人名	家具株式会社アース		
事業所名	グループホームもも清水銀座		
所在地	静岡市清水区銀座1-18		
自己評価作成日	平成 30年 10月 5日	評価結果市町村受理日	平成 30年 12月 5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JgyosyoCd=2294201278-00&PrefCd=22&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 静岡タイム・エージェント		
所在地	静岡県静岡市葵区神明町52-34 1階		
訪問調査日	平成 30年 10月 25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

みんなが笑顔になる社会。高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らせることが出来る社会作りを目標にご利用者を始め、ご家族や地域の皆様が安心してサービスを受けて頂く為、常に良いケアの実践が継続できるように研修会等に積極的参加し、その人らしさが損なわれない様笑顔が頂けるよう努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を提示し、理念の共有を実践している。理念の説明は入社時、社内研修で伝え、毎朝の申し送り時に全員で確認している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に入会し地域の行事等に参加している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々を始め、近隣のケアマネジャーとの交流を図る為に、研修等に参加している。運営推進会議の時にはテーマを決め、研修や、相談が出来るようになっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催しており、ご意見に対しては改善策を職員全員で話しあい、サービスの向上に活かしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の出席を市の担当者、包括支援センターにお願いしている。サービス内容の確認時に相談するなど、協力関係を図っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体束縛ゼロ宣言の下、研修等に参加し、職員全員が理解し、ケアをおこなっている。気が付いた事例はその都度話し合い、内容を記録し職員全員が共有している。		

静岡県(グループホームもも清水銀座)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修の参加を即し、ミーティング時に利用者のケア内容の見直しを行い、人権尊重について話し合う機会をもっている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要時には活用できるように管理者は研修に参加している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご理解、納得がして頂けるように説明を行い、不明な点や疑問不安時にはいつでも相談できるように配慮している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の際にご意見、ご要望を頂く機会を設けるとともに面会時や電話連絡等にもご意見を伺うようして改善策を検討している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティング時に意見交換をおこなっている。内容は記録し職員全員で共有出来るようにしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業時間については残業ゼロを徹底している。職員の状況を把握し、それぞれの評価がおこなわれ、個々の力が発揮出来るように配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内外研修の参加を即し、モチベーションが維持されるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホームの事例検討会や、ケアマネジャーの事例検討会に参加して情報交換を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接時からご本人についての情報、生活歴、趣味、嗜好等をお聞きしご本人の要望や意見を伺っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接時からご家族と連絡を取り合い、不安や要望を話すことが出来るように配慮している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当グループホームで対応出来ないサービスがご本人、ご家族に必要な場合はご本人、ご家族が必要とされているサービスの情報を提供している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	行事等を行う時は共に楽しむことが出来るように入居者と職員が話し合いをしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月1回生活状況をご家族に郵送している。衣替えの時期やご家族のご協力が必要な時は協力して頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会に関してはご家族がいつでも面会できるようにしている。外出、散歩は慣れ親しんだ場所に行っている。		

静岡県(グループホームもも清水銀座)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フロアでの座席はご本人が安心し、日常生活をおくることが出来、他の入居者と交流が図られるように配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要であればいつでも、ご本人、ご家族からの相談や支援を行うようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いに耳を傾け、思いの実現や維持が出来るように努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご面接時からご本人、ご家族または各関係者から情報を得る努力をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人、ご家族、各関係者(医師等)から情報を得るように心がけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族、各関係者(医師等)から情報を得るよう心がけている。家族から意向を聞き医療関係者、介護職員の日常観察や意見を取り入れ、ケアプランを作成しご本人、ご家族に説明をしている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	フォーカスチャータイニング記録を行い情報を共有している。		

静岡県(グループホームもも清水銀座)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	可能なかぎりご本人、ご家族のニーズにこたえることができるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域内で交流が出来るよう自治会の行事に参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医はご本人、ご家族の希望を重視している。医師、訪問看護師と連携を図り、心身共に健康な生活が維持できるように努めている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の状況を看護師に伝え、相談し適切な受診が来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院時には病院関係者と連携しご家族を含めた情報交換を行なっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期、重度化についてはご本人、ご家族の意向を確認し、対応について説明し承諾を頂き、かかりつけ医訪問看護師等の協力、連携をおこないながら取り組んでいく。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故は発生時の対応策は掲示している。カンファレス時に再度確認、研修防災訓練などに参加して対応が出来るように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設内で年3回の防災訓練を利用者と共におこなう。地域の防災訓練に参加する。運営推進会議の時に防災訓練の報告、情報交換をおこなっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人権の尊重、自尊心の維持を重視してケアをおこなっている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人がいつでも希望や思いを伝えて自己決定が出来るように働きかける。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お一人お一人の気持ちを重視して安心安全に日々をおくる事が出来るように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	地域の美容院を利用してご本人のお好みのヘアースタイルカラーをしている。着替えの洋服選びはご本人が行っているか、職員がご本人に確認しながら行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と話し合い献立をたて調理する機会を設けている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に合わせた食事形態や量を提供し、食事量、水分量が把握できるように記録している。		

静岡県(グループホームもも清水銀座)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	それぞれの状態で介護を行い、毎食後の口腔ケアをおこなっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用して排泄パターンを把握し、その人にあった介助をおこなっている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量や散歩や運動を行い、自然に排便ができるように努める。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の希望に合わせた入浴を行っている。更衣室浴室の温度管理やお湯の温度に気をつけている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活のリズムを崩さないようにここにあった休息時間が確保できるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書を個々のファイルに入れ、服薬の把握、留意点等把握できるようにしている。薬の変更があったときには申し送りノート申し送り時に伝えている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活の中で洗濯物の干しや片付け、食事の配膳盛り付け、片付け初期洗い、メニュー書き掃除縫い物等意欲的に参加できることを行って頂く。		

静岡県(グループホームもも清水銀座)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望日以外でも外出し、車で出かけることもある。買い物希望しているときには一緒に出掛けたり、ご家族にお願いすることもある。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の状況に合わせてご家族に協力をお願いして、金銭を保持することができている。外出時には好きなものを選び、購入することが出来る。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人がいつでも自ら電話したりご家族、ご友人等の電話の取り次いだりする支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	花や植物を置き、ゆったりとした家庭的な雰囲気をもてるようにしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自由に好きな場所ですごせる。ソファや椅子に座りゆったり過ごす時間を大切にしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具や寝具等好きなものを自由に置いていただいている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室には鍵はなく、階段等自由に昇降出来るようにしている。		